

2019年4月1日施行

真庭商工会主催講習会

働き方改革関連セミナー

受講料 無料

2019年4月1日に『働き方改革関連法』が施行されます。

「ニュースでは聞いたことあるけど具体的に何をすればいいの?」という方も多いと思いますが、有給休暇取得の義務化、同一労働同一賃金の導入など、労働者を雇う事業主なら取り組まなければならないことがたくさんあります。本セミナーでは、法律が施行される前に準備しておくべきことを解説します。

日時 平成31年2月8日(金) 19:00~21:00

場所 真庭商工会 本部2階研修室 (真庭市鍋屋6)

◆セミナー内容◆

【カリキュラム】

- 「働き方改革」の背景、目的
- 「働き方改革実行計画」について(全体像)
- 現在、労働関係法令で義務づけられている内容
- 2019年4月からの実施内容およびポイント

【対象】

経営者、後継者、人事労務担当者 等

【定員】

20名(申し込み順)

【申込方法】

下記の参加申込書にご記入のうえ
FAXにてお申し込みください。

◆講師プロフィール◆

合同会社 成川経営サポート
人財育成サポーター

なりかわ あきひろ
成川 彰浩 氏

(特定社会保険労務士)



民間企業の総務人事務門を経験後、平成16年に社会保険労務士として独立開業。「人材定着」「人財育成」を主な活動分野とし、企業の社員教育等をサポートしている。

岡山県商工会連合会・岡山県社会福祉協議会等の研修講師やアドバイザーとしても活躍しており、最近8年間で行った研修は900回を超える。その経験から、聞き手との双方向のコミュニケーションを意識したセミナー内容は、受講生に深く考えるきっかけや新たな気づきを与える。

●お申込み・お問合せ先 真庭商工会 本部

TEL 0867-42-4325 FAX 0867-42-4337

働き方改革関連セミナー 参加申込書

真庭商工会行 FAX ⇒ 0867-42-4337

事業所名		所在地	
受講者名		役職	
TEL		FAX	

※個人情報保護に関する法律により、ご記入いただいた情報は商工会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、事業記録作成のために利用することがあります